	増加理由	異動届提出時の状況	添付書類
配偶者３	結　婚	・被保険者と申請対象者（扶養に入れる方）は同居している（同居日が入籍日より前） ・申請対象者（扶養に入れる方）は現在収入がない ・申請対象者（扶養に入れる方）は過去１年以内に勤務歴がある	●健康保険被扶養者認定申請書 **●世帯票（世帯全員分がまとめて記載されたもの）の住民票（本書）** ※世帯主名と続柄と申請対象者（扶養に入れる方）のマイナンバーが明記された 3 か月以内に交付されたもの（申請対象者（扶養に入れる方）以外のマイナンバーの記載は不要） ※世帯主が被保険者でない場合は世帯全員の住民票（本書）と戸籍謄本（本書）を提出 ※コンビニ交付サービスを利用する場合、住民票にマイナンバーの記載できない自治体がありますので、取得前にご確認ください。 **●戸籍謄本（本書）** ※入籍日より５営業日以内に健康保険組合に受付されるよう提出できる場合（５営業日以内に提出された場合でも戸籍謄本（本書）の提出がない場合は受付日が認定日となります。） ※取得に時間がかかる場合は、婚姻届受理証明書（写）を提出し、後日戸籍謄本（本書）を提出 ※3 か月以内に交付されたもの **●1 年以内に離職したすべての勤務先についての以下の書類** ・失業給付を受給していない場合…離職票１、２（本書）または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書（写） ・失業給付を受給していた場合…雇用保険受給資格者証（本書） ・雇用保険に加入していない場合…当健保組合所定様式の雇用証明書（本書） ・申請時前１年の職歴が公務員の場合…当健保組合所定様式の退職証明書（本書）または失業者退職手当受給資格者証（本書）